



POLICE Information

安全・安心なまちづくり協定式

平成31年4月24日、高森警察署では、「熊本災害復旧工事及び立野ダム建設における安全・安心なまちづくりに関する協定締結式」を開催し、

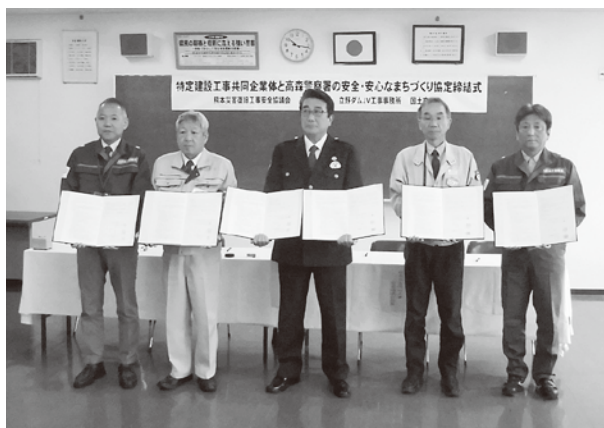
- 熊本災害復旧工事安全協議会
- 立野ダムJV工事事務所
- 高森警察署

が、国土交通省立会いのもとで、安全・安心なまちづくり協定を締結しました。

なお、この協定は阿蘇南部地区が、熊本地震により甚大な被害を受けたことで、いまだ阿蘇大橋復旧事業や立野ダム工事などの大規模工事が続いていることや、同地区への工事関係車両や作業員などの出入りも激しく変化し、事故や各種事件の発生が懸念されるため、

- 交通安全の確保
- 公共事業からの暴力団等反社会的勢力の排除
- テロ防止対策

の3本を柱に、連携・協力することで、住民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に締結しています。



〈問い合わせ〉 高森警察署 Tel.0967 (62) 0110

なんでも南部分署

飲食店を営業している方へ

平成28年12月22日新潟県糸魚川市で発生した火災を受け、消火器設置の義務がなかった延べ面積150㎡未満の飲食店に対し、令和元年10月1日から消火器の設置が義務付けられます。

改正前
延べ面積150㎡以上で消火器の設置が必要。



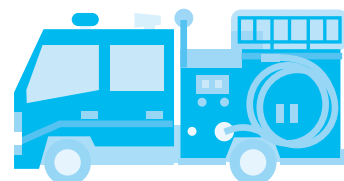
改正後
①火を使用する設備または器具のある飲食店は、すべてに設置が必要。
②火を使用する設備または器具のない飲食店は、延べ面積150㎡以上で設置が必要。

梅雨時期の防災対策について

梅雨時期は長期間の雨により水害・土砂災害が発生しやすくなります。日頃から防災対策を心掛けましょう。

【ポイント】

- ・気象情報に注意を
- ・台風の接近や、洪水のおそれがあるときはもちろん、日頃からテレビやラジオの気象情報に注意しましょう。
- ・避難場所と経路の確認を
- ・隣近所との協力を
- ・早めの避難を心掛けましょう



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119